

京都市告示第 151号

平成20年6月9日京都市告示第153号(公印の新調)の一部を次のように改めます。

平成24年 7月 2日

京都市長 門川 大作

項目	変更前	変更後
名称	上下水道局総務部地域事業課京北分室専用京都市長印	上下水道局技術監理室地域事業課京北分室専用京都市長之印
用途	上下水道局総務部地域事業課京北分室における京北地域水道事業及び京北特定環境保全公共下水道事業に係る納付証明事務, 申請事務及び届出事務	上下水道局技術監理室地域事業課京北分室において所掌する京北地域水道事業及び京北特定環境保全公共下水道事業に関する事務

(上下水道局技術監理室地域事業課京北分室)